



平成 28 年 2 月 29 日

各 位

会 社 名 ソーシャルワイヤー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢田 峰之
(コード番号：3929 東証マザーズ)
問合せ先 取締役社長室長 藤原 直美
(TEL. 03-5363-4880)

Entrehub (Thailand) Co., Ltd. の株式取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、Entrehub (Thailand) Co., Ltd. の株式を取得し、同社を当社の連結子会社とすることを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社は、企業や官公庁・団体等に対して、製品やサービス、事業等に関するプレスリリース文章の校正や配信メディアの選定から、リリース配信、掲載結果の調査・報告を実施するニュースワイヤー事業と、アジア 6 か国 10 拠点（新宿 2 拠点、六本木、青山、シンガポール、インドネシア 2 拠点（※1）、インド、ベトナム、フィリピン）でレンタルオフィスを運営するインキュベーション事業を展開しております。

Entrehub (Thailand) Co., Ltd. は、タイ・バンコクの一等地にてレンタルオフィス・バーチャルオフィス「アントレハブ バンコク」を運営しております。同社の提供する「アントレハブ バンコク」は、一等地のロケーションのほか、日本品質のオフィス環境、日本語／英語／タイ語対応可能スタッフの常駐、海外進出に必要なサポートの提供等、タイに進出する日本企業にとって付加価値の高いレンタルオフィスとなります。

当社は、Entrehub (Thailand) Co., Ltd. を連結子会社化し、平成 28 年 4 月 1 日より「CROSSCOOP Bangkok」として運営をしております。本件によりアジア 7 か国 11 拠点の拠点網を保有することとなり、ニュースワイヤー事業ならびに今後の新規事業においても、アジア展開力が増強できることとなります。

（※1）インドネシア 2 拠点はフランチャイズによる運営です。

2. 異動する子会社 (Entrehub (Thailand) Co., Ltd.) の概要

(1) 商号	Entrehub (Thailand) Co., Ltd.	
(2) 所在地	2 Jasmine City Building, 25 th Floor, Sukhumvit Soi23 Sukhumvit Road, Klongtoey Nue, Wattana, Bangkok 10110 Thailand	
(3) 代表者	代表取締役社長 玄 君先	
(4) 事業内容	レンタルオフィス運営	
(5) 資本金	6百万円 (※2) 2百万タイバーツ	
(6) 設立年月日	平成 25 年 2 月	
(7) 大株主及び持ち株比率	Entrehub Holdings Pte. Ltd. (49.0%) Chaiporn Runghirunyathep (25.5%) Arissara Sastaravaha (25.5%)	
(8) 上場会社との当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
(9) 売上高	直近売上高は非開示としております。なお、売上高は当社の連結売上高の 10%未満且つ、経常利益及び当期純利益の 30%未満であります。	

(※2) 為替レートは、平成 28 年 2 月 26 日のレートを使用し、1 バーツ=3.146 円で換算

3. 取得の相手先 (Entrehub Holdings Pte. Ltd.) の概要

(1) 商号	Entrehub Holdings Pte. Ltd.	
(2) 所在地	#07-03/04 112 Robinson Road Singapore 068902	
(3) 代表者	代表取締役社長 玄 君先	
(4) 事業内容	レンタルオフィス運営、海外進出支援	
(5) 設立年月日	平成 25 年 1 月	
(6) 上場会社との当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。

4. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株（議決権所有割合：0.0%）
(2) 取得株式数	9,800株（議決権所有割合：49.0%）
(3) 取得価額	取得価額については非開示としております。なお、取得価額は当社の連結純資産の15%未満であります。
(4) 異動後の所有株式数	9,800株（議決権所有割合：49.0%）

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成28年2月29日
(2) 契約締結日	平成28年3月1日（予定）
(3) 株式譲渡実行日	平成28年4月1日（予定）

6. 今後の見通し

株式譲渡実行日（予定）が翌連結会計年度に該当するため、当期の当社連結業績への影響はありません。重大な影響を与えることが判明した場合には、速やかにお知らせ致します。

以上